

中条町・黒川村合併協議会
第 4 回 会 議 議 案 書

日 時 平成 1 7 年 2 月 3 日 (木)
午後 2 時から
会 場 中条町産業文化会館
多目的ホール

議案第7号

新市建設計画について

新市建設計画について、別紙のとおり提出する。

平成16年10月13日 提出

中条町・黒川村合併協議会
会長 中条町長 熊倉信夫

平成17年2月3日 確認

中条町・黒川村合併協議会

議案第9号

事務組織及び機構の取扱いについて

事務組織及び機構の取扱いについて、別紙のとおり提出する。

平成16年12月22日 提出

中条町・黒川村合併協議会
会長 中条町長 丸岡 隆二

平成17年2月3日 確認

中条町・黒川村合併協議会

議案第10号

地域審議会等の取扱いについて

地域審議会等の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成16年12月22日 提出

中条町・黒川村合併協議会
会長 中条町長 丸岡 隆二

平成 年 月 日 確認

中条町・黒川村合併協議会

議案第 11 号

新市名称募集に関する記念品贈呈者
の決定方法について

新市名称募集に関する記念品贈呈者の決定方法について、別紙のとおり提出する。

平成 17 年 2 月 3 日 提出

中条町・黒川村合併協議会
会長 中条町長 丸岡 隆二

平成 17 年 2 月 3 日 確認

中条町・黒川村合併協議会

別 紙

新市名称募集に関する記念品贈呈者の決定方法について

1 記念品について

記念品の種類・内容等は、次のとおりとする。

名付け親大賞	1名	10万円相当の全国共通商品券
名付け親賞	10名	1万円相当の地域特産品
特別賞	30名	3千円相当の地域特産品

2 名付け親大賞の決定方法について

新市の名称「胎内市」として選ばれた作品の応募者の中から、1名を抽選で決定する。抽選は、協議会の会議において公開で行う。

抽選方法は、抽選箱に対象作品の応募者の氏名を記載した用紙（1枚に1名の氏名を記載した用紙）をすべて入れ、会長が抽選を行う。

3 名付け親賞の決定方法について

新市の名称として選ばれた作品の応募者の中から、「名付け親大賞」の抽選から漏れた者の内、最高10名を抽選により決定する。抽選方法については、「名付け親大賞」の例により、会長が抽選を行う。

4 特別賞の決定方法について

新市名称候補選定基準により候補に選ばれた5作品の応募者で「名付け親大賞」及び「名付け親賞」に当選した以外の者の内、最高30名を抽選により決定する。抽選方法については、「名付け親大賞」の例により、協議会委員が抽選を行う。

5 贈呈について

協議会において、「名付け親大賞」のみ贈呈を行い、「名付け親賞」「特別賞」については、贈呈対象者と連絡を取り、事務局が贈呈（配布）する。

なお、「名付け親大賞」受賞者は、新市開市において、来賓として招待する。